

広報

# しゅうわ

2003(平成 15年)

11月号

No. 313

Public Relations SHOWA Town



## 第 15 回昭和町 『ふるさとふれあい祭り』

町内外から大勢のみなさんが訪れた『ふるさとふれあい祭り』は、子どもたちの力強い『ホタル太鼓』の演奏ではじまりました。

## CONTENTS (おもな内容)

- 『ふれあい記念館』
- 11月9日(日)は衆議院総選挙・最高裁判所裁判官国民審査の投票日です
- 秋の全国火災予防週間です
- ご存知ですか? 『税を知る週間』
- 平成15年度保育園入園申込み説明会

青空と緑と産業のまち

ふれあい  
記念館

第15回昭和町『ふるさとふれあい祭り』

10月12日(日)、町をあげての一大イベント『ふるさとふれあい祭り』が盛大に行われました。

会場となった押原中学校校庭には、町内外から大勢のみなさんが訪れました。

この日は「ホタル太鼓」や「笠おどり」をはじめ、多彩なイベントが繰り広げられ飽くことを知らない秋の一日になりました。



『押中マーチングバンド』  
すばらしい演奏でした



郷土芸能『笠おどり』  
子どもたちもがんばりました



みんなでいっしょに  
『ふれあい昭和踊り』



艶やかな歌に  
みんな酔いしれました  
《歌謡ショー》



愛川けんじさん



田川寿美さん



白井美沙子さん



カラオケ大会入賞のみなさん  
優勝：黒倉昭栄さん（中）  
準優勝：岡部卷子さん（左）  
第3位：秋山 和さん（右）



動物・子どもの広場は  
子どもたちに大人気！





11月9日(日)は、  
『衆議院総選挙・最高裁判所裁判官国民審査』の投票日です  
～えらんでね ぼくらのみらい たくすひと～

10月10日(金)、衆議院が解散しました。このため『衆議院総選挙(衆議院小選挙区選出議員選挙、及び衆議院比例代表選出議員選挙)』が行われます。また、併せて『最高裁判所裁判官国民審査』も行われます。

投票日等は次のとおりです。

入場券は、不在者投票当日、また投票当日にお忘れにならないようお願いします。

なお、10月16日(木)以後の町内転居者は従前の住所地の投票区での投票になります。

衆議院議員総選挙  
最高裁判所裁判官国民審査

【日 程】

- ◆公 示 10月28日(火)
- ◆投票日 11月9日(日)
- ◆投票時間 午前7時～午後8時

【投票できる人】

- ◆住所要件 平成15年7月27日以前に昭和町の住民基本台帳に記載され、引き続き昭和町に住所を有している方
- ◆年齢要件 昭和58年11月10日以前に生まれた方

【不在者投票】

- ◆衆議院議員総選挙  
期間：10月28日(火)～11月8日(土)
- ◆最高裁判所裁判官国民審査  
期間：11月2日(日)～11月8日(土)
- ◆不在者投票の期間が異なりますのでご注意ください。
- ◆場 所 昭和町役場
- ◆時 間 午前8時30分～午後8時

【問 合 せ】

山梨県選挙管理委員会 (☎ 223-1829 FAX223-1830)  
昭和町選挙管理委員会 (☎ 275-2111 FAX275-2109)

一票の大切さ  
泉 昭二



# 『その油断 火から炎へ 災いへ』

秋の全国火災予防週間 11月9日～15日

これからの季節、日ごとに寒くなっていくとともに、暖房器具などによる火災も多くなってきます。出火原因の半数以上は、火を取扱う人の不注意によるものです。

火災予防週間の期間中、町では火災予防の啓発のため、午後9時から30秒間サイレンの吹鳴<sup>すいめい</sup>を行いますので、火災等と間違われないようご注意ください。また、このサイレンを合図に各地区の消防団員による巡回パトロールも実施いたします。

火災を防ぐために、『火の用心』の基本を忘れないでください。



## さび・変形した消火器は危険です！

初期消火に最も効果的な消火器（加圧式）は、使用しなくても年々老朽化します。また、管理が悪いと、さび・腐食・変形が発生することもあります。このような消火器を使用すると、加圧圧力によって本体が破裂し、思わぬ事故につながる可能性があります。

消火器を安全な状態で使用していただくために次のことに注意してください。



### ◎消火器の設置場所

- ・台所などで、水や油のかかるような所は避ける。
- ・ガスコンロやストーブの近くは避ける。
- ・台所などで水の飛び散るところは、壁掛けにするか、台の上に置く。
- ・高さは、1.5m以下にする。棚の上など高い所に置かない。
- ・風雨にさらされる屋外では、必ず格納箱に収納する。
- ・通行や避難の支障にならない所へ置く。

### ◎消火器の悪質訪問販売に注意してください！

- ・消防機関では、消火器のあっせん・販売や点検は行っていません。
- ・一般家庭に消火器の設置義務はありません。
- ・お困りのときは、山梨県消費生活センター（甲府市朝気 1-2-2 ☎ 235-8455）にご相談を！

## 住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

～ 3つの習慣・4つの対策～

### ◎3つの習慣

- ◆寝タバコは絶対やめる。
- ◆ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ◆ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

### ◎4つの対策

- ◆逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置する。
- ◆寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
- ◆火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を設置する。
- ◆お年寄りや身体の不自由な人を守るため、隣近所の協力体制をつくる。



# ご存知ですか？『税を知る週間』 11月11日～17日

## ～この社会あなたの税がいきている～

国や地方公共団体は、私たち国民が豊で安定した暮らしができるように、いろいろな活動を行っています。例えば、私たちの身のまわりを見ても、社会福祉の充実、住宅や道路の整備、教育の振興など、その活動は幅広い分野にわたっていますが、これらの財源は税によって賄われています。

私たちが生活の向上と安全を願う限りどうしても負担しなければならない、共同社会を維持するためのいわば「会費」であるといえます。

『税を知る週間』は、国民生活に深いかかわりを持っている税について、その意義（必要性）及び役割（使途）、税務行政の現状などを、広くみなさまに正しく理解していただくために設けられています。

この機会に、家庭や職場などで税金について話し合ってみましょう。

問合せ先：役場税務課（☎ 275-2111 内線 221・222）まで

この社会あなたの税がいきている



### 税務署からのお知らせ（11月11日～17日『税を知る週間』）

催物	会場	期間
税に関する書道展	甲府市総合市民会館	11月7日（金）～14日（金）
	甲府駅コンコース	11月7日（金）～17日（月）
税に関する作文の展示	韮崎ショッピングセンター （イトーヨーカドー）	11月10日（月）～17日（月）
税理士会による無料相談	小瀬スポーツ公園	11月15日（土）～16日（日）
こども税金教室	小瀬スポーツ公園	11月15日（土）～16日（日）

### 相続時精算課税の創設のお知らせ

平成15年からの贈与について、贈与時に軽減された贈与税を納付し、相続時に相続税で精算する、『相続時精算課税制度』が選択できます。

【適用対象者】 贈与者：65歳以上の親

受贈者：20歳以上の子である推定相続人

\*年齢は贈与者、受贈者ともに贈与の年の1月1日現在のもの

【適用手続】 贈与税の申告期間内に、申告書とともに選択の届出書を提出

（選択の届出書を提出すると、以後、撤回することができません。）

【税額の計算等】 贈与時：贈与財産の価額から特別控除額2,500万を控除し、特別控除額を超えた部分は一律20%が課税。その年の贈与財産が2,500万未満の場合、引ききれない特別控除額は翌年に繰越。住宅取得資金の場合の特別控除額は1,000万円上乗せ。

相続時：相続財産の価額に相続時精算課税制度を適用した贈与財産の価額（贈与時の価額）を加算して相続税を計算。すでに支払った贈与税額は相続税額から控除。控除しきれない金額は還付。

\*詳しくは甲府税務署（☎ 233-3111）、または税務相談室甲府分室（☎ 237-8487）へおたずねください。

『ありますか？すぎだといえる1冊が...』  
10月27日～11月9日は『読書週間』

10月27日（月）から11月9日（日）は、2003（第57回）読書週間です。読書週間は読書の楽しさや本を読むきっかけを、すべての世代の人たちにとり考えに基づいて始まった運動です。近年は、子どもたちが本を読まなくなったと叫ばれ続けてきましたが、ここ数年は世界的なベストセラー『ハリー・ポッター』の出現により、読書の楽しさ・空想する面白さが、子どもたちの間で見直されてきているのではないかと思われれます。また『ハリー・ポッター』の良さは、親子でいっしょに楽しめるところにもあります。親と子が同じ1冊の本を通して、楽しい時間を分かち合おう。とても素敵なことだと思いませんか。



長い間、本は知識の源として重宝されてきました。その反面、本に勉強ということで、子どもたちから嫌われてもきました。本を読めば頭が良くなるのではなく、本の中には新しいことや知らないことがたくさん詰まっています、楽しいのです。

小さいお子さんには保護者による読み聞かせ（字が読めるようになってからも読んでください）、小・中学校のお子さんでしたら、休日親子でいっしょに図書館に足を運んでみてください。本は読んで楽しむばかりでなく、見て楽しむこともできます。ぜひこの秋は、お父さんの好きだった本、お母さんの好きだった本を図書館で探して、お子さんに勧めてみてください。

町立図書館

☎275-7860

平成15年度町内保育園の入園申込み説明会

◆入園手続きの方法

平成16年度、町内保育園に入園を希望される幼児の入園申込み説明会を実施します。

学前の乳幼児。

◆説明会の日程

11月13日（木）午後7時受付

◆場所

昭和田総合会館

◆保育園名

- 昭和保育園
- 押原保育園
- 常永保育園
- 上河東保育園
- （仮）第2上河東保育園
- 富士桜学園

◆問合せ

役場いきいき健康課

児童家庭係

☎275-2111

内線252

◆入園できる基準  
町内に住所を有し、保護者の労働条件や家庭の事情等により、家庭で保育できない就



# 世代をこえて支え合う みんなの国民年金

本格的な少子・高齢化社会を迎えるなか、老後の生活の支えとして、年金を生涯にわたって保障し続ける国民年金制度の重要性がますます増してきています。国民年金制度を維持するためには社会全体が連携し、国民一人一人が保険料を納め、互いに支え合うことが必要です。

## ◆社会全体で老後を守る

### 「公的年金」

生涯を安心して暮らすためには、老後も安心して生活ができる収入が確保されていることが必要となります。

しかし、老後の余命期間や、経済社会の変動は予測不可能です。また、老後を迎える前に、障害を負う可能性や、死亡して遺族が残されるといふ可能性もあります。

このような人生のリスクがあるなかで、社会全体で老後を支え合う「世代間扶養」といふしくみをもつ公的年金は、将来の経済社会がどのように変わろうとも、生涯にわたって老後の収入確保を約束できる唯一の制度なのです。

## ◆納めていますか

### 「国民年金」

国民年金は、公的年金制度の中核となる制度です。日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の人は国民年金に加入し、保険料を納付することが法律で義務づけられています。

しかし、近年、老後の生活への意識や公的年金への理解の差から、その義務を果たさない人が増えています。社会保険庁が実施した「平成14年国民年金被保険者実態調査」によると、平成13年度末の時点での国民年金未納者・第一号未加入者の合計は、390万人にも達しています。

国民年金の未納・未加入は、特に若い人にその傾向が見ら

れます。

若い人の中には、「保険料を払っても将来年金がもらえない」と思っている人もいます。うですが、国民年金は国が責任をもって運営しているもので、日本の経済社会が存続する限り、決してつぶれることはありません。

また、年金制度は損得で考えるべきものではありませんが、あえて計算すると、どの世代でも平均寿命までに受け取る年金総額は支払う保険料総額より多くなり、「払い損」になることはありません。

逆に、保険料を滞納したり、未納したりすると、老後に年金を受け取る権利がなくなったり、支給額が減額されたり



するので注意が必要です。

所得が少ない方や学生の方には、保険料免除制度や学生納付特例制度があります。保険料を納めることが困難な場合は、お住まいの市区町村の国民年金担当窓口申請しましょう。

## ◆ご存知ですか

### 「国民年金」のメリット

国民年金は、老後のためにだけあるものではありません。

国民年金加入者には、65歳から生涯にわたり老齢基礎年金が支給されるほか、事故や病気で障害が残ったときは障害基礎年金が、一家の支え手が亡くなったときは遺族に対して遺族基礎年金が支給されるといった保障があります。

## ◆◆年金週間◆◆ ～明日のあなたを pensando… 年金はあなたが主人公です～

毎年11月6日～12日は「年金週間」です。年金週間では「明日のあなたを pensando…年金はあなたが主人公です。」をキャッチフレーズに、国民一人一人が年金を身近で大切なものとして考え、公的年金制度の意義や役割を正しく認識し、年金行政に対する理解と信頼を深めることを目的に実施されます。

国民年金は、高齢や事故・病気で障害が残ったときなどに、私たちの生活が損なわれることのないよう、前もってみんなが保険料を出し合い、お互いを支え合う制度なのです。年金を自分自身の問題として考え、生涯にわたり国民を支えるこの仕組みの重要性を正しく認識し、守り育てることが重要です。社会の一員として、忘れずに国民年金を納めましょう。



民生委員児童委員・主任児童委員に委嘱されました

西条一区民生委員児童委員2名、主任児童委員1名の欠員にともない委嘱されました。

なお、任期は平成15年9月1日から平成16年11月30日までです。

◎西条一区民生委員児童委員

小林 一 さん

(西条4205)

☎275-2559)

桑原久仁子さん

(西条2466-1)

☎275-2304)

◎主任児童委員

田中 育也さん

(西条601-6)

☎275-3357)



人権擁護委員に委嘱されました

10月1日付けをもちまして、法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

田中 仁 さん

(築地新居2130)

固定資産評価審査委員会委員に再任されました

10月1日付けをもちまして、固定資産評価審査委員会委員に再任されました。

市川 光男 さん

(河西1327)

職員人事異動

●10月1日付

( ) 内は前所属

【主任 配置換え】

総務課 伊藤 潤 (出納室)

## 『指名手配被疑者の検挙にご協力を!』

平成15年9月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、警察庁が地下鉄サリン事件などで特別手配をしているオウム真理教関係被疑者の3人をはじめとして約2,800人に上っております。

これらの被疑者は、殺人・強盗等の凶悪事件、暴行・傷害等の粗暴事件、窃盗事件、詐欺、横領等の知能犯事件などに関して手配されており、再び犯行を繰り返すおそれがあるので、早期に検挙しなければなりません。

警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定して、11月中に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行うこととし、これら被疑者の早期検挙に取り組んでいるところです。

この指名手配被疑者の発見に向けた各種捜査活動には、町民のみなさんのご協力がぜひとも必要です。指名手配被疑者によく似た者を見かけたなど、情報はどんなささいなことでも結構ですので、警察への通報をお願いします。



- ◎「事件かな」と思ったら迷わず110番を!
- ◎犯罪について知っていることは積極的に!
- ◎聞き込み捜査にご協力を!
- ◎被害にあった時は必ず届出を!

南甲府警察署

(☎ 243-0110)

## 知っていますか「夕暮れ時の早めのライト点灯運動」

この運動は、夕方の暗くなりかける約30分前から、早めにヘッドライトを点灯しようというものです。夕暮れ時は、人・車ともお互いが見えにくくなります。そのため、発見の遅れによる交通事故が多く発生しています。

夕暮れ時に早めにライト点灯をして、自車の存在を歩行者及び対向車などに早く知らせ、注意を喚起することで、事故を未然に防ぐことができます。

「早めのライト点灯運動」に、ご協力をお願いします。



◆点灯目安時間 11・12月：午後4時、1月：午後4時30分

◆問合せ 県交通政策課 (☎ 223-1353 FAX223-1326)

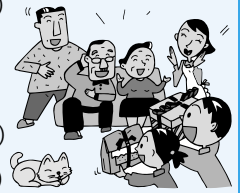
# 平成15年度 町・県から敬老祝金が配布されました

## ◎町

・75歳以上99歳 10,000円(895人) ・100歳以上 100,000円(0人)

## ◎県

・77歳 3,000円(32人) ・80歳～87歳 3,000円(397人)  
 ・88歳～99歳 5,000円(133人) ・100歳以上 50,000円(0人)



## 今月の記念日●11月23日は『手袋の日』

1981年(昭和56)年に日本手袋工業組合(香川県東かがわ市)が設けました。

冬に向かい、手袋の需要が増してくるこの時期。この日に手袋を親しい人に贈ることを習慣づけることにより、人々が手袋に触れ、身につける機会を増やし、手袋が単なる防寒だけでなく、ファッションの小物としていかにすばらしい商品であるかを知ってもらいたいとの思いが込められています。

手袋は元来、防寒のためには欠かせない生活ウェアでしたが、人々の生活様式の変化などにより、その需要は年々、減少してきました。主な産地では、ゴルフやスキー、野球、ドライブなど、スポーツ・レジャー用手袋の開発にも力を注ぎ、一応、安定的な需要は確保することができました。しかし、生活ウェアとしての手袋の需要は減り続けました。

そこで業界では、デザインを重視した開発にポイントを置き、手袋を実用品からファッションとしての小物への脱皮を図ることに努めました。同組合では、1981

年に東京・原宿でファッションショーを開催し、その話題はテレビなどで全国に放映されたといえます。

こうしてトータルファッションに欠かせない小物であり、おしゃれの小道具として必需品であるとの認識は広まりましたが、手袋の良さを知ってもらうには、消費者が実際に手にとり、身に付けてもらわなければなりません。そこで、バレンタインデーや母の日、父の日、クリスマスと同じように、一年に一度の心楽しい「ホット」な日として、『手袋の日』が設けられたのです。

手袋には、着用することによって、セーター1枚分にも匹敵するほどの保温効果があるといわれています。また、万一転んだとしても、手や体を守ってくれます。単に手を覆うだけでなく、手袋は、風邪を予防したり、ケガから守ってくれたりするのです。

寒い冬。ついポケットに手を入れて歩きがちですが、お気に入りの手袋を着けて、さつそうと歩いてみてはいかがでしょう。

## 大病院から 健康メモ

### ★『お願い』

山梨大学医学部附属病院医事課

山梨大学医学部附属病院では、新しい薬を開発するための臨床試験「治験(ちげん)」を行っています。

薬を飲んだことがない、という人はいいでしょう。生きていく限り、人は病気やケガと闘っていかなくてはなりません。医療は薬なくしては考えられません。そしてその薬は「治験」なしには開発されないのです。当院では、治験の実施に際して患者様の人権や安全を守るため、科学的に適正に行うように努めています。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

や基準(GCP)の下で製薬会社が病院等に依頼して行われる臨床試験です。

#### 【現在募集している治験は】

うつ病、慢性副鼻腔炎、排尿障害(尿漏れなど)

#### 【問合せ・申込み】

山梨大学医学部附属病院治験センター(☎273-9325)、受診している診療科の医師にご相談ください。

#### ◆病院で患者様を見舞われ面会される時にぜひ守って欲しいこと

面会は、患者様に大きな負担をかけ、時には病状を悪化させることもあります。面会者(特にお子様)は、院内感染の恐れもあります。医師・看護師の指示に沿って面会時間を守り、面会されるときは、必ずディールームでお願いいたします。病室での面会はぜひご遠慮ください。

#### ◆面会時間は

\*平日 午後3時～7時

\*休日、土・日曜日

午後1時～7時  
 となっております。

#### 【治験とは】

新薬の製造を厚生労働省に承認申請するために、必要な資料を収集することを目的として、厳しい規則(薬事法)

企画 財団法人 里仁会

## 第29回甲府地区消防団員総合訓練大会



▲訓練礼式

10月5日(日)、田富町の山梨県消防学校において第28回甲府地区消防団員総合訓練大会が行われ、日頃の訓練の成果を競いました。



▲小型ポンプ操法



▲ポンプ車操法

## まちの話題

身近な情報募集中!

## 第24回山梨県消防団員親睦ソフトボール大会で優勝!

9月14日(日)鳴沢村において「第24回山梨県消防団員親睦ソフトボール大会」が行われました。

晴天にも恵まれ、白熱した好ゲームの結果、昭和町消防団チームが見事優勝しました。





## いきがいクラブ交通安全教室が行われました

9月3日（水）、築地新居地区において「いきがいクラブ交通安全教室」が行われました。当日は、南甲府警察署・町交通指導員の交通安全の話や、シートベルトの大切さなどを体験しました。



## 第6回昭和町地区別ソフトバレーボールリーグ戦の結果



9月5日（金）・9日（火）・12日（金）・16日（火）の4日間、町総合体育館においてソフトバレーボールのリーグ戦が行われました。結果は次のとおりです。

優勝	河東中島A
準優勝	押越B
第3位	河西B

## 体協サッカー部 山梨県体育祭りで準優勝！

9月27日（土）、韮崎市営御勅使サッカー場において「第56回山梨県体育祭り」が行われ、田富町と優勝を争いましたが惜しくも準優勝となりました。



### まちの話題

身近な情報募集中！